

鳥取県医師会報

MONTHLY JOURNAL OF TOTTORI MEDICAL ASSOCIATION

May 2018
臨時号

5



桜並木と医師会館 photo 鳥取県医師会事務局

公告・公示

鳥取県医師会役員並びに裁定委員の選任（選挙）について

鳥取県医師会役員並びに裁定委員の選任（選挙）について

現在、就任しています役員並びに裁定委員の任期につきましては、平成28年6月18日開催の第196回定例代議員会で選任されましたので、定款第31条の規定により、来る6月開催の定例代議員会をもって任期終了となります。

つきましては、来る平成30年6月16日（土）開催の第200回定例代議員会において下記のとおり役員並びに裁定委員の選任（選挙）を執行いたします。

なお、任期は、定款第31条で「選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定例代議員会の終結の時まで」と規定されています。

記

- 選挙期日 平成30年6月16日（土）
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 選挙すべき役職及び員数

会長候補たる理事	1名
副会長候補たる理事	2名
理 事	12名以内
監 事	2名以内
裁 定 委 員	9名

■理事及び監事並びに裁定委員に立候補しようとする者は、定款施行細則第8条の規定により、会員3名以上10名以内の推薦を受けて、選挙期日の16日前、即ち5月31日（木）午後5時までに、文書で届け出てください。

なお、届け出は平日の午前9時から午後5時までの間にお願いします。

■立候補届出書、推薦書、経歴表等の届け出様式は、本会のホームページからダウンロードできます。また、所属の地区医師会にあります。

■立候補の届け出の手続き等につきましては、本会事務局又は所属の地区医師会にご連絡下さい。

以上、定款第73条の規定による公告、並びに定款施行細則第7条の規定による公示と致します。

平成30年4月15日

公益社団法人鳥取県医師会 会長 魚 谷 純